



平成 29 年 2 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社シノケングループ
代 表 者 名 代表取締役社長 篠原 英明
(JASDAQ・コード 8909)
問 合 せ 先 取締役 常務執行役員 霍川 順一
(TEL 092-714-0040)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 24 日開催の取締役会において、平成 29 年 3 月 29 日開催予定の第 27 回定時株主総会に、定款の一部変更について承認を求める議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社グループ内で電気事業法に基づき電気の販売業務を開始することといたしました。これに伴い、定款第 2 条に事業の目的事項を追加するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第 2 条 (条文省略)	第 2 条 (現行どおり)
1～27 (条文省略)	1～27 (現行どおり)
(新 設)	<u>28 発電事業およびその管理・ 運営並びに電気の供給、販 売に関する業務</u>
<u>28～37</u> (条文省略)	<u>29～38</u> (現行どおり)

3. 日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催日 平成 29 年 3 月 29 日 (水曜日)
(2) 定款変更の効力発生日 平成 29 年 3 月 29 日 (水曜日)

以上